

# 平成26年度 事業計画書

平成26年4月1日～平成27年3月31日

定款第3条及び第4条の規定に基づき次の事業を行う。

## 1. 公益目的事業に関する事業を行う

### (1) 柔道整復師の医療保険受領委任制度の推進に関する事業

- ①毎月1回、「岡山県柔道整復施術療養費審査委員会」に当会から委員が出席する
- ②毎月1回、「岡山県国民健康保険柔道整復療養費審査委員会」に当会から委員が出席する
- ③毎月1回、「柔道整復師施療料審査委員会」(労災)に当会から委員が出席する
- ④新入会員に対する施術録記載、申請書作成の指導を行う
- ⑤保険制度の理解を深める研修会を行う
- ⑥中国四国厚生局による集団指導を行う(5月18日(日))
- ⑦自賠責損害調査保険センターと協議を行う
- ⑧内部保険審査会を実施し、その結果を基に会員に対し保険請求の適正指導を行う
- ⑨保険申請に伴う集計、申請、支給業務などを行う
- ⑩岡山県及び中国四国厚生局への登録改廃手続きを行う
- ⑪県関係課、中国四国厚生局等との会議に出席する
- ⑫各保険者の職員の為の研修会に講師を派遣する
- ⑬岡山県、中国四国厚生局が主催する集団指導に講師を派遣する
- ⑭日整の保険事業に協力する
- ⑮日整保険担当者会議に出席する

### (2) 柔道整復師の資質向上及び指導、養成に関する事業

- ①(公社)日本柔道整復師会第39回中国学術大会山口大会に出席する(6月15日(日))
- ②夏期学術研修会を開催し、一般に公開する(8月10日(日))
- ③冬期学術研修会を開催し、一般に公開する(平成27年 月 日(日))
- ④柔道整復師養成学校の学生のための講習会に講師を派遣する
- ⑤中国ブロックの学術部長会議に出席する
- ⑥「岡山柔整会報」42号を発刊する
- ⑦生涯学習セミナーを開催し、一般に公開する
- ⑧日整生涯学習担当者会議に出席する
- ⑨日整生涯学習の実施に協力する
- ⑩医療人研修講座へ講師派遣及び運営協力を行う

### (3) 柔道整復学及び柔道整復術の医学的進歩発展、調査研究に関する事業

- ①第23回日本柔道整復接骨医学会に出席する(11月29・30日(土・日)東京)
- ②その他学術研鑽に必要な事業を行う
- ③日本柔道整復接骨医学会に協力する
- ④新技術の開発
- ⑤私的研修会等に協力する

### (4) 柔道等を通して県民の心身の健全な発達と体位向上に関する事業

- ①少年柔道投の形講習会を開催する
- ②第2回岡山柔整杯(日整全国少年柔道大会岡山県予選会(通算23回)及び岡山県少年柔道形競技会(通算7回)、団体戦)を開催する(5月11日(日))岡山武道館
- ③第38回日整全国柔道大会中国ブロック代表選出予選会に出場する(6月14日(土))
- ④第4回日整全国少年柔道形競技会中国ブロック予選会に参加する(6月14日(土))
- ⑤第23回日整全国少年柔道大会出場者合同練習会を開催する(8月31日(日))
- ⑥第38回日整全国柔道大会に参加する(10月13日(月・祝))
- ⑦第23回日整全国少年柔道大会・第4回日整全国少年柔道形競技会に参加する(同上)
- ⑧高体連柔道部、中体連柔道部、その他のスポーツ団体等に助成及び協賛を行う
- ⑨少年柔道を通じた国際交流を行う(8月6日～9日)台湾

(5) 高齢者の福祉サービスの充実に関する事業

- ①介護保険事業・地域支援事業に関する講習会を行う
- ②介護予防・機能訓練指導員の指導育成を行う
- ③市町村が実施している介護予防事業等（転倒予防教室等）に講師を派遣する
- ④地域支援事業の推進を図る
- ⑤日整の介護保険事業に協力する
- ⑥地域包括ケアシステムの推進を図る

(6) 柔道整復術を活かした災害時等の救護活動に関する事業

- ①柔道大会等に救護班を派遣する
- ②スポーツ大会などに柔道整復術を活かした活動を行うため会員を派遣する
- ③災害時等に柔道整復術を活かした応急救護活動を行う
- ④災害時等における応急救援物資・資材及び衛生材料の備蓄を行う
- ⑤市町村が行う災害対策訓練に参加する
- ⑥テーピング講習会等、救護活動に関する事前教育訓練を行う
- ⑦災害時等の情報システム研修会を行う
- ⑧(仮称)岡山マラソンのケアに関する準備活動を行う
- ⑨岡山県との防災協定締結に向けた活動を行う

(7) 柔道整復師並びに柔道整復学及び柔道整復術の普及啓発に関する事業

- ①ITの活用、ホームページの運営を行う
- ②研修会、講習会、スポーツ大会、救護等を通して柔道整復術の啓蒙活動、指導を行う
- ③一般向け柔道整復の啓蒙活動を行う
- ④行政やマスコミ、一般などへ向けて広報活動を行う
- ⑤新聞「柔整ひろば」を発刊する

(8) その他本会の公益目的事業を達成するために必要な事業を行う

2. 公益目的事業の推進に資するための共益及び収益事業等を行う

(1) 第36回定期総会を開催する(サンピーチOKAYAMA) 平成26年5月18日(日)

(2) 平成26年度臨時総会を開催する 平成27年3月21日(土・祝)

(3) 柔道整復師の振作昂揚に関する事業

- ①会員の加入促進を図る
- ②ゴルフ部
  - i. 岡山県親睦ゴルフ大会を開催する(6月29日(日) 東児が丘マリンヒルズゴルフクラブ)
  - ii. 日整親善ゴルフ大会に参加する(栃木県 9月15日(月・祝))
  - iii. 秋季ゴルフ大会岡山県予選会を開催する( 月 日(日))
  - iv. 新年ゴルフ大会を開催する(平成27年1月 日(日))
  - v. 近県親善ゴルフ大会を開催する(平成27年3月 日(日))
- ③ソフトボール・ボウリング部
  - i. ソフトボール大会を開催する( 月 日(日))
  - ii. ボウリング大会を開催する(12月 日(土))
- ④親睦研修部
  - i. 定期総会後、懇親会を行う(5月18日(日))
  - ii. (公社)日本柔道整復師会第39回中国学術大会山口大会に研修バスツアーを運行する(6月14日・6月15日(土・日))
  - iii. 岡山県柔道整復師会忘年会を開催する(12月 日(土))
- ⑤スキー部
  - i. 柔道整復術を活かしたスキー・スノーボード教室を開催する(バスツアー運行。恩原高原スキー場 平成27年 月 日(日))
- ⑥柔道部
  - i. 第44回岡山県社会人柔道優勝大会に出場する(11月23日(日))
  - ii. 全日本柔道連盟登録をする

(4) 会員の福祉増進並びに相互扶助に関する事業

- ①柔整賠償責任保険、所得補償保険、団体生命保険等の充実・推進を図る

(5) その他本会の目的を達成するために必要な事業を行う